



週間情報



No.2713

発行日 平成27年3月31日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

消防本部の動き

行事

◆ 一日消防署長を実施

豊橋市消防本部（愛知）

豊橋市消防本部では、春の火災予防運動に伴い、平成27年2月27日（金）、第35代ミスみなとの近藤礼佳さんを一日消防署長として迎え、一般住宅への防火訪問や消防訓練の観閲などを実施しました。

一般住宅への防火訪問では、住宅用火災警報器の設置、家具転倒防止の対策、食料や飲料水の備蓄について調査しました。火災や地震対策をしている住宅が多くあり、自助力の向上が図られていることを確認しました。

消防訓練では、ホテル5階から出火したという想定の中、関係者によるきびきびとした訓練の様子を観閲するとともに、近藤さんの号令で消防隊員が一齐放水しました。消防訓練後には、見学に来た幼稚園児に囲まれて楽しくふれあいながら、火災の怖さや対策について一緒に考えました。

近藤さんは一日消防署長を振り返り、「防火防災に対する意識が高まりました。日頃からの準備と対策が必要なんですね。」と真剣な表情で話していました。



【一日消防署長の様子】

◆ 火災予防啓発イベントを開催

和歌山市消防局（和歌山）

和歌山市消防局では、平成27年3月1日（日）、イズミヤスーパーセンター紀伊川辺店において、火災予防啓発イベントを開催しました。

煙体験ハウスによる煙体験、住宅用火災警報器の作動体験など防火・防災について学べる体験コーナー、地域の防火委員会・婦人防火クラブによる広報活動や子ども用の消防隊の服を着用しての消防車両との撮影など、幅広い年齢層に火災予防広報を実施することができました。

また、消防音楽隊による演奏会では、映画「アナと雪の女王」の主題歌や人気アニメ「妖怪ウォッチ」テーマ曲を演奏し、年齢を問わず多くの方に楽しんでいただきました。



【火災予防啓発イベントの様子】

◆ 平成27年春季全国火災予防運動に伴う防火広報活動を実施

伊勢崎市消防本部（群馬）

伊勢崎市消防本部では、平成27年春季全国火災予防運動に伴い、平成27年3月1日（日）、伊勢崎消防署北分署管内の華蔵寺公園遊園地において、防火広報活動を実施しました。

広報活動には、ゆるきゃらグランプリ2014第1位に輝いた群馬のマスコット「ぐんまちゃん」と当市の公認キャラクター第1号の「もじゃろー」が登場し、来場した家族連れ等に火災予防啓発用のリーフレットや防災グッズ等を配布しながら火災予防を呼びかけました。

また、消防団活性化事業の一環として、消防団員募集のPR活動を併せて行いました。

これらの活動を通して、来場者に火災予防を啓発するとともに、消防への更なる関心を深めてもらうことができました。



【防火広報活動の様子】

◆ 火災予防広報マラソンを実施

千曲坂城消防本部（長野）

千曲坂城消防本部では、平成27年3月3日（火）、春の火災予防運動の広報活動の一環として、火災予防広報マラソンを実施しました。

職員33名が体力錬成を兼ね、背中に「火災予防運動実施中」の表示をつけて火災予防を呼び掛けました。

3月15日に千曲市で開催の「第1回千曲川ハーフマラソン」のコースを走り、大会当日は救急発生時の対応として大会本部へ救急車の配備、コース内の2か所へAEDの配置、緊急事案発生時に現場へAEDを携行する職員の配置により救急警戒に備えましたが、そのコースの下見も兼ねて行いました。



【火災予防広報マラソンの様子】

◆ 観光大使による一日消防長を実施

八女消防本部（福岡）

八女消防本部では、平成27年3月6日（金）、火災予防運動期間中の恒例行事である一日消防長を実施しました。

今年は、地元で精力的に活動している観光大使の馬場姉妹の2人に一日消防長を委嘱し、管内の住民に対し広く広報活動を行いました。

消防本部庁舎や設備の見学を行ったあと、大型スーパーへ移動し、総合訓練を見学しました。会場では、幼年消防クラブ員による可愛い鼓笛演奏や、一日消防長の馬場姉妹による民謡、三味線の演奏も披露し、来場者以外にもスーパーに来ていた多くの買い物客が足を止め、見学されました。

例年は署内での行事として行ってきましたが、今回は庁舎外で実施したことにより住民に対し効果的に消防への理解を深めてもらうとともに、防火防災意識の高揚を図ることができました。



【一日消防長の様子】

訓練・演習

◆ 地下変電所火災対応訓練を実施

四街道市消防本部（千葉）

四街道市消防本部では、平成27年2月13日（金）、市内に設置されている地下変電所において、東京電力（株）千葉制御所職員と合同で火災対応訓練を実施しました。

この訓練では、地下変電所において千葉制御所職員が作業中、火災の発生により職員1名が逃げ遅れたとの想定で、情報伝達及び現地火災対応として、消防への通報、指揮本部の設定、関係者からの情報収集、要救助者の救出及び消火設備による消火後の鎮火確認を実施しました。

また、想定訓練終了後には、当市消防職員の指導の下、千葉制御所職員の消火器及び空気呼吸器の取り扱い訓練を実施しました。本訓練を通じて、電力事業者と消防機関の協力体制を強化し、相互理解を深めることができました。

今後も、関係機関との合同訓練を実施し、連携活動の強化に努めていきます。



【地下変電所火災対応訓練の様子】

◆ 「一方攻撃・他方警戒戦術／PPV戦術」火災制御訓練を実施

栃木市消防本部（栃木）

栃木市消防署では、平成27年2月16日（月）、17日（火）の2日間、各所属の小隊長クラスを集め、「一方攻撃・他方警戒戦術／PPV戦術」火災制御訓練を実施しました。

この訓練では、栃木県消防学校の燃焼実験室を借用し耐火造建物火災を再現しました。熱成層のでき上がりや、垂直換気・水流換気・強制換気を行い、むやみに放水し熱成層を崩さない消火訓練を実施しました。あわせて、警戒隊の訓練も行うことにより、消火戦術の確立、隊員への周知及び火災に対する基本的な知識の向上につながりました。



【火災制御訓練の様子】

◆ 中部地区消防総合訓練を実施

沖縄県中部消防長会（沖縄）

沖縄県中部消防長会では、平成27年2月18日（水）、沖縄電力株式会社吉の浦火力発電所において、関係機関150名が参加し第23回中部地区消防総合訓練を実施しました。

この訓練は、中部消防長会6消防本部が合同で行っており、大規模災害時の中部地区各消防本部及び消防団並びに各関係機関における指揮命令系統及び各種部隊の協同運用体制を確立し、災害対応力の向上を目的としております。

今後も、「沖縄県消防相互応援協定」等に基づき中部地区の応援・受援体制を整備し、継続的な訓練と検証を重ねることにより、実効性を高めていくことが重要であると考えています。



【中部地区消防総合訓練の様子】

◆ 小学校で「春季全国火災予防運動」に伴う総合防災訓練を実施

坂出市消防本部（香川）

坂出市消防本部では、春季全国火災予防運動にさきがけ、平成27年2月23日（月）に坂出市立林田小学校において、27日（金）に坂出市立坂出小学校において、総合防災訓練を実施しました。

この訓練は、消防機関と教育機関が一層の連携強化を図ることを目的に、地震及び火災に対する実践的かつ総合的な訓練を実施しました。また、訓練後に全児童を対象に「いのちの大切さ」をテーマに出前授業を行い、学校防災力の向上及び学校安全と危機管理の更なる充実を図りました。

当市消防本部では、今後も学校安全及び学校防災力の向上に係る取り組みを推進し、教育機関と連携を図りつつ、地域総合防災力の向上を推進していきます。



【総合防災訓練の様子】

◆ 消防署警防技術総合検証会を実施

瀬戸市消防本部（愛知）

瀬戸市消防本部では、平成27年2月25日（水）、瀬戸市消防署の訓練塔を使用し、消防署警防技術総合検証会を実施しました。

この検証会では、毎月重点項目を定めて実施している図上訓練、中隊訓練、機関運用訓練、特殊資機材取扱訓練及び救助訓練並びにこれらの訓練効果を確認するため四半期ごとに実施している技術確認訓練の集大成となる合同訓練を実施し、消防長等の検証を受けました。

検証会は前年度から実施しており、今年度2回目を迎えるにあたり、より実戦的な訓練として、中高層火災とし、ブラインド情報を付与することにより、参加した各隊は臨機応変な現場対応を習得することができました。

指揮隊を含めた5隊を1大隊として、当務者、非番者、週休者毎に3回実施され、合計約60名が参加する大規模な合同訓練となりました。



【消防署警防技術総合検証会の様子】

◆ 本部総合訓練を実施

鹿島地方事務組合消防本部（茨城）

鹿島地方事務組合消防本部では、平成27年2月25日（水）、公設市場の敷地及び建物を使用し、本部総合訓練を実施しました。

この訓練では、非常招集訓練、消防長点検（中隊縦隊）、消防技術訓練を同日に実施し、連絡体制の強化、部隊行動及び消防技術の向上を図ることを目的としました。

消防技術訓練では、5消防署1分署から救助隊員等を除いた隊員で小隊を6隊編成し、各所属の小隊ごとに火災防ぎょ訓練（ブラインド方式）を行い、個人装備の着装、消火活動、人命救出、資機材撤収までの活動内容を審査しました。この審査により、所属ごとの消防技術力を確認することができ、今後の課題を抽出することができました。



【消防技術訓練の様子】

◆ 中部縦貫自動車道総合防災訓練を実施

永平寺町消防本部（福井）

永平寺町消防本部では、平成27年3月1日より開通する中部縦貫自動車道福井北JCTにおいて、平成27年2月25日（水）、多重衝突事故を想定した総合防災訓練を実施しました。

訓練は、上下線を事故車両が塞ぎ多数の負傷者が発生したとの想定で行われ、近隣消防本部、福井県防災航空隊、福井大学医学部附属病院、福井県警察本部高速道路交通警察隊、国土交通省近畿地方整備局など9機関から約60名が参加しました。

交通規制や緊急車両の誘導、事故車両からの救出、医師による車内負傷者への処置、防災ヘリによる緊急搬送など、相互の密接な連携のもと協力体制の強化を図ることができました。



【総合防災訓練の様子】

研 修 等

◆ ノンステップバス構造講習会を実施

我孫子市消防本部（千葉）

我孫子市消防本部では、平成27年1月26日（月）、阪東自動車株式会社の協力を得て特殊大型車両（ノンステップバス）の交通事故発生時における安全確認と救助方法の調査として、ノンステップバス構造講習会を実施し、指揮隊員2名と救助隊員17名が参加しました。

近年の大型バスは特殊な構造や機能が追加され、特にサスペンションは車体重量が重いと軽いときの車体振動の振り幅が小さくなり、快適な乗り心地が得られるエアサスペンションが採用されています。さらに、路線バスなどではバリアフリー化が進んでおり、車体床面を超低構造として乗降ステップをなくしたノンステップバスや、扉側の前後輪を下げるニーリング機能の採用車種も増えてきています。

講習会では、このような特殊な車両の構造・機能の確認と、交通事故等の緊急事態が発生した際の救助方法の確認を行いました。



【ノンステップバス構造講習会の様子】

◆ 電気に起因する火災を想定した火災原因調査研修を実施

松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局では、平成27年2月12日（木）、職員を対象とした、電気に起因する火災を想定した火災原因調査研修を実施しました。

この研修は、主任調査員からの火災事例発表、火災原因調査のアドバイザーによる講義及び電気火災用実験盤を使用した、漏電、短絡、半断線、束ね配線、電気ヒューズ、トラッキング現象等の各種実験を行うことにより、調査技術の向上及び知識の習得を図りました。

参加した職員からは、「講義だけではなく実験があり、実際に手で触れ、目で見ることにより、火災になるまでの過程がわかりやすかった。」などの感想が寄せられました。



【火災原因調査研修の様子】

その他

◆ インターナショナルスクールに救命講習受講優良証を交付

東京消防庁（東京）

東京消防庁麻布消防署では、平成27年2月20日（金）、東京インターナショナルスクール（港区南麻布）に対し、救命講習受講優良証を交付しました。

麻布・六本木地域は大勢の外国人が居住しており、同校はその子ども達を通う、日本における幼稚園と小学校に相当する学校です。本年、同校の教職員の97%にあたる58名が普通救命講習を受講、さらに保健室看護師が応急手当普及員の認定を受けたことから、優良証が交付される運びとなりました。

交付式では、石井消防署長からロレイン学校長に対して優良証が手渡され、参列した児童とその父兄、教職員からは盛大な拍手が occurred。



【救命講習受講優良証の交付の様子】

◆ 消火協力者に対する表彰を実施

桑名市消防本部（三重）

桑名市消防本部では、平成27年2月20日（金）、消火協力者に対して、消防長から感謝状を贈呈しました。

今年2月5日（木）、当市大字志知地内を走行中の普通乗用車が単独事故を起こし車両前部を破損、運転手は自力脱出し、後にエンジンルームから出火した火災において、現場近くの小学校教諭ら5名と、通りかかった現場近くの道路工事作業員の男性1名が消火器合計6本を使用して火災初期の段階で消火をし、現場に接する竹林への延焼を未然に防ぎました。

この勇敢かつ適切な初期消火活動を行ったことに対し、感謝状を贈呈したものです。



【消火協力者表彰式の様子】

消防学校からの便り

◆ 消防職員専科教育「危険物科」を実施

新潟県消防学校（新潟）

新潟県消防学校では、平成27年3月3日（火）から10日（火）までの日程で消防職員専科教育「危険物科」を実施しました。

危険物科では、初めて「危険物質の性能の確認」と題し総務省消防庁消防研究センターから講師を招き、物質の燃焼から各種消火方法まで様々な実験を行いました。

知識として知ってはいるが実際に見たことはないという消防職員は多く、学生は皆、危険物の性質を身をもって体験し、その危険性を再認識したことで今後の規制事務、消防活動への取り組みがより一層深まるものと期待されます。



【消防職員専科教育「危険物科」の様子】

消防庁通知等

◆ 住宅用火災警報器及び住宅用消火器の配布モデル事業への協力について

(3月24日、事務連絡)

予防課より、各都道府県消防防災主管部、東京消防庁・政令指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

標記について、一般社団法人全国消防機器協会から事業の実施に係る協力依頼がありました。本事業は、高齢者世帯に対し、無料で住宅用火災警報器等を配布する事業であり、住宅防火対策の推進に寄与することが期待されますので、各都道府県消防防災主管部におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知いただくようお願いします。

なお、本事業に関する問い合わせ及び申請につきましては、下記事務局にお問い合わせいたします。

記

【問い合わせ及び申請先】

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館 3階

一般社団法人 全国消防機器協会「社会貢献委員会」事務局

TEL 03-3595-1868

FAX 03-3595-0189

Eメール shouboukiki@nfes.or.jp

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270324_jimuren.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課
担当：増沢、森野

◆ 加圧送水装置の基準の一部改正に係る運用上の留意事項について（通知）

(3月25日、消防予第126号)

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

今般「加圧送水装置の基準の一部を改正する件」(平成27年消防庁告示第6号)が公布され、加圧送水装置に用いる電動機として JIS C 4213 (低圧三相かご形誘導電動機—低圧トッランナーモータ) (以下「トッランナー対応電動機」という。)が追加されました。

トッランナー対応電動機は、従来の電動機と比較して、電動機効率が高い、力率が低い、始動・定格電流が大きいなどの特徴を有していることを踏まえ、その運用に係る留意事項を下記(省略)のとおり定めたので通知します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270325_yo126.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課設備係
担当：金子、久保田

◆ **消防用設備等の非常電源として用いる自家発電設備の出力算定の一部改正について（通知）**
（3月25日、消防予第127号）

予防課長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防用設備等の非常電源として用いる自家発電設備の出力算出については、「消防用設備等の非常電源として用いる自家発電設備の出力の算定について」（昭和63年8月1日付け消防予第100号。以下「100号通知」という。）により運用いただいているところですが、平成27年3月16日に「加圧送水装置の基準の一部を改正する件」（平成27年消防庁告示第6号）が公布され、JIS C 4213（低圧三相かご形誘導電動機－低圧トッランナーモータ）（以下「トッランナー対応電動機」という。）が追加されたことに伴い、自家発電設備の出力計算用諸元値にトッランナー対応電動機に対応した定常時定数、始動時定数、力率及び効率等を追加するため、100号通知の一部を下記（省略）のとおり改正しましたので、その運用に当たっては、ご留意いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨周知していただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270325_yo127.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課設備係 担当：金子、久保田

◆ **融雪出水期における防災態勢の強化について（3月25日、中防消第6号）**

中央防災会議会長より、関係都道府県防災会議会長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に御尽力いただいているところである。

今冬の雪害に対する防災態勢の強化については、既に「降積雪期における防災態勢の強化等について」（平成26年12月8日付け中央防災会議会長（内閣総理大臣）通知）をもって除雪中の事故防止対策の徹底等についてお願いしたところであるが、引き続き、人命の保護を第一として、その徹底に一層努められたい。

さらに、今後、融雪出水期を迎え、気温上昇に伴う雪崩及び落雪の発生や、融雪に伴う出水による河川の氾濫及び土砂災害が発生することが懸念される。今冬は、積雪が平年を上回っている地域もあり、融雪による地すべりによって被害が発生するおそれがあること等を踏まえ、関係機関と緊密な連携の下、特に下記（省略）の点に留意して防災態勢の一層の強化を図られたい。

なお、市町村防災会議に対する周知方よろしく願います。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270325_chubousho6.pdf) に掲載されています。

◆ **融雪出水期における防災態勢の強化等について（通知）（3月25日、消防災第44号）**

消防庁国民保護・防災部防災課長より、関係都道府県消防防災主管部長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

標記については、平素から格段の御尽力を頂いているところですが、本年も融雪出水期を迎えて、平成27年3月25日付けで中央防災会議会長（内閣総理大臣）から関係都道府県防災会議会長宛てに「融雪出水期における防災態勢の強化について」（中防消第6号）が通知されたところです。

つきましては、防災気象情報等（気象庁が発表するなだれ注意報、融雪注意報等）を踏まえるとともに融雪の状況及び過去の雪害による被害の発生の状況を勘案のうえ、雪崩、融雪に伴う出水による河川の氾濫又は土砂災害等の発生に備え、人命の安全確保を最重点とする災害対策に万全を期されるようお願いいたします。

貴都道府県内の市町村及び関係機関にもこの趣旨を速やかに周知されるようお願いいたします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270325_syobousai44.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】国民保護・防災部防災課
担当：岡澤補佐、中島係長、吉岡事務官

報道発表

◆ **「消防学校における教育訓練に関する検討会」報告書の公表（3月25日、消防庁）**

近年の複雑多様化する災害や消防業務の高度化等を踏まえ、消防学校における消防職員の教育訓練内容や教育訓練に必要な施設、人員等について検討を行うため、「消防学校における教育訓練に関する検討会」を開催しました。

この度、検討結果を報告書として取りまとめましたので公表します。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/03/270325_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】消防・救急課
担当：佐藤対策官、大河内係長

◆ **「危険物施設の多様な使用形態に対応した技術基準のあり方検討報告書」の公表（3月26日、消防庁）**

消防庁では、危険物施設への太陽光発電設備の設置要望が増えていることを踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置するという新たな使用形態に伴って想定される火災危険性を抽出し、危険物施設の安全対策のあり方について検討しました。

この度、報告書がとりまとめられましたので、公表します。

なお、本検討結果を踏まえ、危険物施設の屋根の上に太陽電池モジュールを設置する場合に講ずべき対策をとりまとめ、都道府県及び消防機関に通知する予定です。

※**報告書**全文については、消防庁ホームページ (www.fdma.go.jp) に掲載します。

（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/03/270326_houdou_1.pdf) に掲載されています。

ます。

【問い合わせ先】危険物保安室
担当：鳥枝補佐、中嶋係長、各務事務官

◆ 「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表
(3月26日、消防庁)

消防庁では、平成26年5月より「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会」を開催し、火災危険性を有するおそれのある物質や火災予防又は消防活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質について調査検討を行ってまいりましたが、この度、本検討会の報告書が取りまとめられましたので公表します。なお、報告書概要に示したとおり消防活動阻害物質として、新たに1物質を指定することが適当とされたところであり、今後、速やかに関係省令の改正を行う予定です。(以下省略)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/03/270326_houdou_2.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室
担当：鳥枝、清水、熊澤

◆ 「放射性物質事故等対応資機材に関する検討会報告書」の公表(3月27日、消防庁)

消防庁では、放射性物質や放射線の環境下における消防活動において、より安全かつ効果的・効率的に実施することが期待できる対応資機材について、「放射性物質事故等対応資機材に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催し、検討を行ってまいりました。

この度、本検討会の結果を報告書として取りまとめましたので、公表いたします。
(以下省略)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/03/270327_houdou_1.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】特殊災害室
担当：古澤、齋藤、大庭

◆ 「石油コンビナート等防災体制検討会報告書」の公表(3月27日、消防庁)

消防庁では、石油コンビナート等における防災の確保を目的として、総合的な防災体制の充実強化について検討を行う「石油コンビナート等防災体制検討会」を開催し、災害時の一元的な連絡調整等を行う組織である石油コンビナート等防災本部の機能強化のための訓練のあり方について検討を行ってまいりました。

この度、本検討会の報告書が取りまとめられましたので、公表いたします。(以下省略)

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/03/270327_houdou_2.pdf)に掲載されています。

【問い合わせ先】特殊災害室
担当：宮崎、瀧下

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcj.gr.jp